

相談支援部会について

<部会の目的>

相談支援に関する諸課題を検討・整理することで、区の相談支援体制の充実を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。

「支援チーム作りのしくみ」や「切れ目のない支援を行うしくみ（社会資源マップなど）」等について検討する。

<検討課題>

①大きな課題

- ◎チーム作りのしくみ
- ◎切れ目のない支援を行うしくみ（社会資源マップなど）

・障がい、年齢などによって相談の窓口が違う。どこにどのようにつないだらよいかのかわかりにくい。

・障がい分野の場合、どこが本人に対する支援の調整役（マネジメント）を担っているか曖昧なまま支援を行っているケースも多い。どこかが動いていると安心してしまい、結果的に本人に対する支援が滞っていたり、情報が正確に伝わっていません。

・また、現状では、対象者毎に、実質的なマネジメントの担い手が多様で（援護？生保？ケアマネ？相談支援専門員？保健師？障がい福祉サービス事業所？）、どこがマネジメントの担い手になるかの共通認識に乏しい。

②今年度の検討事項

「相談のつながりが薄くなる期間も切れ目ない支援を提供するために必要なこと」

EX 教育から障がい福祉、障がい福祉から介護保険

15歳 教育から福祉へ（義務教育終了）

18歳 教育から福祉へ（高等部卒業）手帳切り替え

20歳 児童から成人 年金受給

40歳 障がい福祉から介護保険へ（2号保険）

65歳 障がい福祉から介護保険へ（1号保険）

今回は、部会員の皆さんに、いろいろご意見いただき、整理していきたい。

例えば相談を受けたとき、または相談をしたいと思ったとき・・・

- どのようなことを相談したいと思いますか？どんな相談が多いですか？
- 相談を受けたとき、窓口など「わかりにくいなあ」と思ったことはありますか？どんな状況でしたか？
- どのような相談・支援・サービスが足りないと思いますか？
- どのような相談・支援・サービスがあるとよいと思いますか？
- ライフステージ・制度間の移行に必要なことは？どうしていくとわかりやすいか？